ゆたかで





2024年から制度が大きく変わります!

ニーサ

一人ひとりに合ったライフプラン・資産形成に



2024年からのNISA制度

Point 1

配当金や売却益が非課税!

NISA口座を通じて上場株式や株式投資信託等に投資すると、本来は20.315%課税される 配当金及び売却益等が非課税でお得!

※上場株式の配当金等を非課税とするには、配当金等を証券会社で受け取る「株式数比例配分方式」 を選択していただく必要があります。(株式投資信託の分配金は、受取方法を問わず非課税です。)

Point 2

制度が恒久化!

非課税保有期間が無期限化!

2024年から制度が恒久化・非課税保有期間が無期限化されます。国民一人ひとりが、生涯にわたって安定的に資産形成しやすい制度になりました!

Point 3

自分自身のライフプランに合わせた資産形成が可能!

年間投資枠の拡大や非課税保有限度額の再利用制度により、様々なライフステージや目的に合わせた自由な投資が可能です。個別株投資で配当金や株主優待を得る、まとまった資金を運用する等、使い方はさまざまです。



ゆたか証券では成長投資枠をご利用いただけます

新しいNISAの口座は、年間120万円まで積立投資ができる「つみたて投資枠」と、年間240万円まで幅広い対象商品に投資できる「成長投資枠」の2つから構成されます。 2つの枠は併用が可能ですが、ゆたか証券では成長投資枠のみお取扱いいたします。

	つみたて投資枠	成長投資枠
制度期限	なし(恒久化)	
非課税保有期間	無制限	
年間投資枠	120万円	240万円
非課税保有限度額	1,800万円(成長投資枠はうち1,200万円まで)	
対象商品	長期の積立・分散投資に 適した一定の投資信託 ※現行のつみたてNISAと同じ	上場株式・投資信託等 ※①整理・監理銘柄 ②信託期間20年未満、 高レバレッジ型及び 毎月分配型の投資信 託等を除外
買付方法	定時・定額の積立投資	制限なし
対象年齢	18歳以上	



ゆたか証券のNISA口座では、成長投資枠を利用し 年間240万円、最大1,200万円まで</u>投資可能です。



- ① 新しいNISAでは、1つの口座で2つの投資枠を使えますが、ゆたか証券では成長投資枠のみお取扱いいたします。(非課税保有限度額は1,200万円です。)
- ② NISA口座と課税口座(特定口座または一般口座)との損益通算はできません。
- ③ 現行のNISA口座で保有する上場株式等は、非課税保有期間が満了すると、課税口座(特定口座または一般口座)に払い出されます。
- ④ 現行の一般NISAで非課税保有期間が満了した場合やジュニアNISA利用者が成人を迎えた場合など、翌年分の非課税管理勘定にロールオーバーすることができましたが、一般NISA・ジュニアNISAから新しいNISAへのロールオーバーはできません。
- ⑤ 2023年中に現行のNISA口座を開設しておくことで、自動開設される新しいNISA口座を 2024年1月からご利用いただけます。

本リーフレットは2023年4月時点の法令を基に作成しています。

ご質問・お問合せは下記店舗までお気軽にどうぞ



本 店 052-251-3311 豊 橋 支 店 0532-54-3121 鳴 海 支 店 052-629-4411 岐 阜 支 店 058-265-5181 名古屋駅前支店 052-581-6161 四日市支店 059-352-3175 御器所支店 052-852-6611 浜松営業所 053-454-1161 日進赤池支店 052-809-1677 東 京 支 店 03-3668-3621